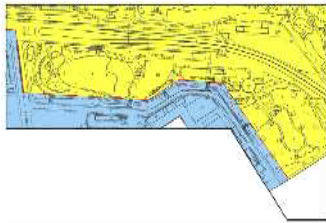
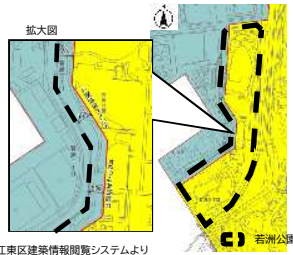




江東区立若洲公園整備事業 公募設置等指針等 新旧対照表

令和5年10月20日更新



【公募設置等指針】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日																
1	6	③各種規制等について	<p>本事業の実施にあたっては、公募設置等指針のほか、同指針に定めのない事項については「江東区土木工事標準仕様書」、「江東区公園緑地維持管理標準仕様書」に従うこととします。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、公募設置等指針のほか、同指針に定めのない事項については「江東区土木工事標準仕様書」、「江東区樹木管理等標準仕様書」に従うこととします。</p>	令和5年9月29日																
2	7	③各種規制等についての図表	<p>【図表：用途地域の詳細範囲】が不鮮明だったため、図表を差し替え</p> 	<p>【図表：用途地域の詳細範囲】が不鮮明だったため、図表を差し替え</p> 	令和5年9月29日																
3	8	④若洲公園施設配置図	<p>【図表：若洲公園施設配置図】の公園敷地境界線の修正</p> 	<p>【図表：若洲公園施設配置図】の公園敷地境界線の修正</p> 	令和5年9月29日																
4	9	図表：公園内の施設状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>施設</th> <th>...</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>パーゴラ</td> <td>...</td> <td>工作物</td> </tr> </tbody> </table>	NO	施設	...	備考	6	パーゴラ	...	工作物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>施設</th> <th>...</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>パーゴラ</td> <td>...</td> <td>工作物 約260㎡</td> </tr> </tbody> </table>	NO	施設	...	備考	6	パーゴラ	...	工作物 約260㎡	令和5年9月29日
NO	施設	...	備考																		
6	パーゴラ	...	工作物																		
NO	施設	...	備考																		
6	パーゴラ	...	工作物 約260㎡																		

江東区立若洲公園整備事業 公募設置等指針等 新旧対照表

令和5年10月20日更新

【公募設置等指針】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日																
5	10	(3)事業対象範囲	<p>【図表:若洲公園事業対象範囲】の公園敷地境界線の修正及び一部文言の削除・修正</p> 	<p>【図表:若洲公園事業対象範囲】の公園敷地境界線の修正及び一部文言の削除・修正</p> 	令和5年9月29日																
6	10	(3)事業対象範囲 図表の凡例	<p>凡例:青色:公募対象公園施設(キャンプ場、駐車場の他、エントランスエリア及び多目的広場においても公募対象公園施設の設置は可能)、緑色:特定公園施設</p>	<p>凡例:青色:公募対象公園施設(大型遊具設置予定箇所を除いた公園全てのエリアに設置可能) 緑色:特定公園施設</p>	令和5年9月29日																
7	11	図表:対象施設・業務ごとの本事業の事業手法	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象施設</th> <th>事業手法</th> <th>業務対象範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力向上業務</td> <td>公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)</td> <td>Park-PFI</td> <td>管理運営</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設		事業手法	業務対象範囲	魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)	Park-PFI	管理運営	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象施設</th> <th>事業手法</th> <th>業務対象範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力向上業務</td> <td>公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)</td> <td>Park-PFI</td> <td>管理運営</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設		事業手法	業務対象範囲	魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)	Park-PFI	管理運営	令和5年9月29日
対象施設		事業手法	業務対象範囲																		
魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)	Park-PFI	管理運営																		
対象施設		事業手法	業務対象範囲																		
魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)	Park-PFI	管理運営																		
8	13	図表:業務対象範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象施設</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力向上業務</td> <td>公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設		...	魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)	...	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象施設</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力向上業務</td> <td>公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設		...	魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)	...	令和5年9月29日				
対象施設		...																			
魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(環境教育等)(任意)	...																			
対象施設		...																			
魅力向上業務	公園の魅力向上に係る提案事項(任意) (環境教育に関する提案は必須)	...																			

江東区立若洲公園整備事業 公募設置等指針等 新旧対照表

令和5年10月20日更新

【公募設置等指針】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日												
9	15	使用料及び占用料の単価設定	(文言追加)	※仮設工作物を設けて競技会、集会、展示会その他これらに類する催しを開催する場合で入場料その他これに類する料金を徴収するとき又は物品の販売その他の営業行為を伴うときの占用料の額は、90円/m・日となります。	令和5年9月29日												
10	15	使用料及び占用料の対象範囲 図表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>…</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>…</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	…	備考	キャンプ場	…	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>…</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>…</td> <td>グッズレンタル・販売、食材販売、コインシャワー・ランドリー設備等の有料付帯施設はその他収益施設に分類</td> </tr> </tbody> </table>	項目	…	備考	キャンプ場	…	グッズレンタル・販売、食材販売、コインシャワー・ランドリー設備等の有料付帯施設はその他収益施設に分類	令和5年9月29日
項目	…	備考															
キャンプ場	…	—															
項目	…	備考															
キャンプ場	…	グッズレンタル・販売、食材販売、コインシャワー・ランドリー設備等の有料付帯施設はその他収益施設に分類															
11	29	(2)応募手続	(文言追加)	各様式の提出については、電子メール、持込みを問わず午後5時までの受付とします。	令和5年9月29日												
12	30	③公募設置等指針に対する質問及び回答	応募登録された方は、公募設置等指針の内容に関して質問がある場合、質問書を提出することができます。(後略)	公募設置等指針の内容に関して質問がある場合、質問書を提出することができます。(後略)	令和5年9月29日												
13	33	⑤競争的対話の実施	開催日時: 令和6年 11月13日(月)~17日(金)	開催日時: 令和6年 11月13日(月)~17日(金)	令和5年9月29日												
14	38	④評価の基準 (3)公募対象公園施設	「その他収益施設の整備、管理及び運営等」の評価の視点を修正 若洲公園の魅力度向上や他の類似施設との差別化に資する提案となっているかについて評価する。	「その他収益施設の整備、管理及び運営等」の評価の視点を修正 利用者の満足度を高め、高付加価値のサービスを提供できるよう、施設運営上の工夫や料金設定等がなされているかについて評価する。	令和5年9月29日												

江東区立若洲公園整備事業 公募設置等指針等 新旧対照表

令和5年10月20日更新

【公募設置等指針】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日
15	16	②事業の支出に係る条件(占用料)	工事期間中は占用許可に係る扱いとなりますが、 <u>占用料は免除するものとします。</u>	<u>公募対象公園施設及び利便増進施設の整備において工事ヤード等で公園を使用する場合は、その面積に応じ、別途占用料が必要となります。</u>	令和5年10月20日

【基本協定書(案)】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日
1	10	(本占用許可)第22条	認定計画提出者は、占用許可を取得する手続に要する期間を考慮した上で、公募対象公園施設の建設工事着手前に占用許可を取得できるように、 <u>公募対象公園施設に係る占用許可申請書及び使用料減免申請書</u> を提出し、都市公園法第6条に基づく区の占用許可を得なければならない。	認定計画提出者は、占用許可を取得する手続に要する期間を考慮した上で、公募対象公園施設の建設工事着手前に占用許可を取得できるように、 <u>公募対象公園施設に係る占用許可申請書</u> を提出し、都市公園法第6条に基づく区の占用許可を得なければならない。	令和5年10月20日
2	10	(本占用許可)第22条 3	第1項に基づく占用許可の使用料は、 <u>免除とする。</u>	第1項に基づく占用許可の使用料は、 <u>設置・管理許可を得た範囲以外を対象とする。</u>	令和5年10月20日
3	20	(不可抗力による増加費用・損害等の扱い)第55条 2	<u>法令の変更により</u> 、特定公園施設の整備業務につき認定計画提出者に合理的な増加費用又は損害が発生した場合、当該増加費用又は損害については、特定公園施設設計業務委託契約、特定公園施設工事監理業務委託契約及び特定公園施設建設工事請負契約の定めるところに従う。	<u>不可抗力により</u> 、特定公園施設の整備業務につき認定計画提出者に合理的な増加費用又は損害が発生した場合、当該増加費用又は損害については、特定公園施設設計業務委託契約、特定公園施設工事監理業務委託契約及び特定公園施設建設工事請負契約の定めるところに従う。	令和5年10月20日

江東区立若洲公園整備事業 公募設置等指針等 新旧対照表

令和5年9月29日更新

【様式集】

No	ページ	項目	修正前	修正後	修正日
1	様式3-4	応募法人等の実績	欄外に記載のある文言を一部削除 ※別紙(事業実施体制):A4枚数制限なし	欄外に記載のある文言を一部削除 ※A4枚数制限なし	令和5年9月29日
2	様式5-3	(3)公募対象公園施設の整備、管理及び運営等業務の計画	④ その他収益施設の整備、管理及び運営等 ・若洲公園の魅力向上や他の類似施設との差別化に資する提案	④ その他収益施設の整備、管理及び運営等 ・利用者の満足度を高め、高付加価値のサービスを提供できるような施設運営上の工夫や料金設定等	令和5年9月29日
3	様式5-6	(6)その他提案業務の計画	④ 独自提案 ・来園者の増加に資する取組や、本事業に来園者が積極的に参加する仕組みの提案	④ 独自提案 ・来園者の増加に資する取組や、本事業に事業者が積極的に参加する仕組みの提案	令和5年9月29日